

関係団体の長 様

長野県健康福祉部長

既存添加物名簿の一部を改正する告示及び食品添加物等の
規格基準の一部を改正する告示等について（通知）

このことについて、令和 7 年 8 月 25 日付け消食基第 460 号及び消食表第 637 号により消費者
庁次長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、御了知いただくとともに、貴団体の関係者に対する周知について御配意願い
ます。

なお、今回の改正概要等は下記のとおりです。

記

1 通知

- (1) 令和 7 年 8 月 25 日付け消食基第 460 号消費者庁次長通知『既存添加物名簿の一部を改正
する告示及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示について』
- (2) 令和 7 年 8 月 25 日付け消食表第 637 号消費者庁次長通知『「食品表示基準について」の一
部改正について』

2 既存添加物及び食品、添加物等の規格基準の一部改正の概要

(1) 既存添加物名簿関係

削除予定添加物名簿（令和 6 年消費者庁告示第 11 号）に記載されている添加物のうち、
通知に掲げる添加物の名称を既存添加物名簿から削除したこと。なお、「レイシ抽出物」に
ついては、基原の一部を削除したことから、既存添加物名簿に記載されている名称を変更
したこと。

(2) 規格基準告示関係

(1) の改正に伴い、規格基準告示のうち、第 2 添加物の部について、以下のとおり改正
するもの。

ア「ゴム」の成分規格から「低分子ゴム」に関する記載を削除

イ「レイシ抽出物（子実体）」の成分規格から子実体以外の基原に関する記述を削除

ウ「シソ抽出物」及び「ひる石」の製造基準の記載を削除

エ「グアヤク脂」及び「ひる石」の使用基準の記載を削除

(3) 施行期日

告示日から施行すること。

(4) 運用上の注意

既存添加物名簿から削除された添加物並びにこれを含む製剤及び食品については、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 12 条の規定に基づき、その販売、又は販売の用に供するための製造、輸入、加工若しくは使用等が禁止されるものであること。

3 食品表示基準についての一部改正の概要

既存添加物名簿の改正及び食品、添加物等の規格基準の改正に伴い、食品表示基準についての一部を別紙のとおり改正した。

(問合せ先)

担当 食品・生活衛生課食品衛生係
松本、中村

電 話 026-235-7155 (直通)

F A X 026-232-7288

防災電話 8-231-2657

電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp

消 食 基 第 460 号
令和 7 年 8 月 25 日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

消 費 者 庁 次 長
(公 印 省 略)

既存添加物名簿の一部を改正する告示及び
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示について

既存添加物名簿の一部を改正する告示（令和 7 年消費者庁告示第 9 号）及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（令和 7 年内閣府告示第 113 号）が本日告示され、これにより既存添加物名簿（平成 8 年厚生省告示第 120 号）及び食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号。以下「規格基準告示」という。）の一部が改正されました。改正の概要等については、下記のとおりですので、関係者への周知をお願いするとともに、その運用に遺漏がないようお取り計らいをお願いします。

記

第 1 改正の概要

1 既存添加物名簿関係

消除予定添加物名簿（令和 6 年消費者庁告示第 11 号）に記載されている添加物のうち、別紙に掲げる添加物の名称を既存添加物名簿から消除したこと。なお、「レイシ抽出物」については、基原の一部を削除したことから、既存添加物名簿に記載されている名称を変更したこと。

2 規格基準告示関係

上記 1 の改正に伴い、規格基準告示のうち、第 2 添加物の部について、以下のとおり改正するもの。

- (1) 「ゴム」の成分規格から「低分子ゴム」に関する記載を削除
- (2) 「レイシ抽出物（子実体）」の成分規格から子実体以外の基原に関する記載を削除
- (3) 「シソ抽出物」及び「ひる石」の製造基準の記載を削除
- (4) 「グアヤク脂」及び「ひる石」の使用基準の記載を削除

第2 施行期日

告示日から施行すること。

第3 運用上の注意

既存添加物名簿から消除された添加物並びにこれを含む製剤及び食品については、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第12条の規定に基づき、その販売、又は販売の用に供するための製造、輸入、加工若しくは使用等が禁止されるものであること。

令和7年8月25日付で既存添加物名簿（平成8年厚生省告示第120号）から消除される品目

既存添加物 名簿番号	名称
41	オゾンケライト
91	グアヤク脂（ユソウボクの幹枝から得られた、グアヤコン酸、グアヤレチック酸及びβーレジンを主成分とするものをいう。）
92	グアヤク樹脂（ユソウボクの分泌液から得られた、αーグアヤコン酸及びβーグアヤコン酸を主成分とするものをいう。）
97	グッタハンカン（グッタハンカンの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
98	グッタペルカ（グッタペルカの分泌液から得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
133	ゴマ柄灰抽出物（ゴマの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。）
135	ゴム分解樹脂（ゴム（既存添加物名簿第134号のゴムをいう。）から得られた、ジテルペン、トリテルペン及びテトラテルペンを主成分とするものをいう。）
153	シソ抽出物（シソの種子又は葉から得られた、テルペノイドを主成分とするものをいう。）
174	セピオライト
179	ソバ柄灰抽出物（ソバの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。）
180	ソルバ（ソルバの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
181	ソルビンハ（ソルビンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
190	胆汁末（胆汁から得られた、コール酸及びデソキシコール酸を主成分とするものをいう。）
198	チルテ（チルテの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
200	ツヌー（ツヌーの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
203	低分子ゴム（パラゴムの分泌液を分解して得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
204	テオブロミン
226	ナフサ
230	ニガーグッタ（ニガーグッタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
235	ばい煎ダイズ抽出物（ダイズの種子から得られた、マルトールを主成分とするものをいう。）
251	ひる石
270	プロボリス抽出物（ミツバチの巣から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。）
276	ペカンナッツ色素（ピーカンの果皮又は渋皮から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。）
288	ベネズエラチクル（ベネズエラチクルの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
300	ホホバロウ（ホホバの果実から得られた、イコセン酸イコセニルを主成分とするものをいう。）
306	マッサランドパチョコレート（マッサランドパチョコレートの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
307	マッサランドババラタ（マッサランドババラタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）
350※	レイシ抽出物（マンネンタケの菌糸体若しくはその培養液から抽出して得られたもの又は子実体の培養液から抽出して得られたものをいう。）
351	レッチュデバカ（レッチュデバカの分泌液から得られた、アミリンエステルを主成分とするものをいう。）
354	ログウッド色素（ログウッドの心材から得られた、ヘマトキシリンを主成分とするものをいう。）
355	ロシディンハ（ロシディンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）

※350「レイシ抽出物」は基原のみ一部消除

消食表第 637 号

令和 7 年 8 月 25 日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

消費者庁次長

(公 印 省 略)

「食品表示基準について」の一部改正について

今般、「既存添加物名簿の一部を改正する告示」（令和 7 年消費者庁告示第 9 号）の施行により、「既存添加物名簿」（平成 8 年厚生省告示第 120 号）が改正され、「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示」（令和 7 年内閣府告示第 113 号）の施行により、「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）が改正されました。

これを受け、上記に係る事項について、別紙新旧対照表のとおり「食品表示基準について」（平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 139 号消費者庁次長通知）の一部を改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。

食品表示基準について (新旧対照表)

※ 規定全体が改正される箇所は、破線で改正前欄と改正後欄を囲って対応させています。

改正後 (新)										改正前 (旧)									
食品表示基準について (平成27年3月30日消費表第139号)										食品表示基準について (平成27年3月30日消費表第139号)									
(総則関係) ~別添 添加物 1 - 6 (略)										(総則関係) ~別添 添加物 1 - 6 (略)									
別添 添加物 2 - 1										別添 添加物 2 - 1									
既存添加物名簿収載品目リスト										既存添加物名簿収載品目リスト									
番 号	品 名			簡略名又は 類別名	基原・製法・本質			用 途	備 考	番 号	品 名			簡略名又は 類別名	基原・製法・本質			用 途	備 考
	名 称	別 名	(略)		名 称	別 名	(略)				名 称	別 名	(略)						
1 ~ 40	(略)			(削除)						1 ~ 40	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
41 ~ 80	(略)			(削除)						41 ~ 80	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
81 ~ 90	(略)			(削除)						91 ~ 99	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
91 ~ 99	(略)			(削除)						91 ~ 99	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
100 ~ 110	(略)			(削除)						101 ~ 110	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
111 ~ 120	(略)			(削除)						111 ~ 120	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
121 ~ 130	(略)			(削除)						121 ~ 130	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
131 ~ 140	(略)			(削除)						131 ~ 140	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
141 ~ 150	(略)			(削除)						141 ~ 150	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
151 ~ 160	(略)			(削除)						151 ~ 160	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
161 ~ 170	(略)			(削除)						161 ~ 170	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
171 ~ 180	(略)			(削除)						171 ~ 180	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
181 ~ 190	(略)			(削除)						181 ~ 190	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
191 ~ 200	(略)			(削除)						191 ~ 200	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
201 ~ 210	(略)			(削除)						201 ~ 210	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
211 ~ 220	(略)			(削除)						211 ~ 220	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
221 ~ 230	(略)			(削除)						221 ~ 230	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
231 ~ 240	(略)			(削除)						231 ~ 240	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
241 ~ 250	(略)			(削除)						241 ~ 250	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
251 ~ 260	(略)			(削除)						251 ~ 260	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
261 ~ 270	(略)			(削除)						261 ~ 270	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
271 ~ 280	(略)			(削除)						271 ~ 280	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
281 ~ 290	(略)			(削除)						281 ~ 290	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
291 ~ 300	(略)			(削除)						291 ~ 300	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
301 ~ 310	(略)			(削除)						301 ~ 310	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
311 ~ 320	(略)			(削除)						311 ~ 320	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
321 ~ 330	(略)			(削除)						321 ~ 330	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
331 ~ 340	(略)			(削除)						331 ~ 340	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
341 ~ 350	(略)			(削除)						341 ~ 350	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
351 ~ 360	(略)			(削除)						351 ~ 360	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
361 ~ 370	(略)			(削除)						361 ~ 370	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
371 ~ 380	(略)			(削除)						371 ~ 380	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
381 ~ 390	(略)			(削除)						381 ~ 390	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
391 ~ 400	(略)			(削除)						391 ~ 400	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
401 ~ 410	(略)			(削除)						401 ~ 410	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
411 ~ 420	(略)			(削除)						411 ~ 420	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
421 ~ 430	(略)			(削除)						421 ~ 430	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
431 ~ 440	(略)			(削除)						431 ~ 440	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
441 ~ 450	(略)			(削除)						441 ~ 450	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
451 ~ 460	(略)			(削除)						451 ~ 460	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
461 ~ 470	(略)			(削除)						461 ~ 470	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
471 ~ 480	(略)			(削除)						471 ~ 480	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
481 ~ 490	(略)			(削除)						481 ~ 490	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
491 ~ 500	(略)			(削除)						491 ~ 500	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
501 ~ 510	(略)			(削除)						501 ~ 510	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
511 ~ 520	(略)			(削除)						511 ~ 520	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
521 ~ 530	(略)			(削除)						521 ~ 530	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
531 ~ 540	(略)			(削除)						531 ~ 540	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
541 ~ 550	(略)			(削除)						541 ~ 550	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
551 ~ 560	(略)			(削除)						551 ~ 560	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
561 ~ 570	(略)			(削除)						561 ~ 570	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
571 ~ 580	(略)			(削除)						571 ~ 580	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
581 ~ 590	(略)			(削除)						581 ~ 590	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
591 ~ 600	(略)			(削除)						591 ~ 600	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
601 ~ 610	(略)			(削除)						601 ~ 610	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
611 ~ 620	(略)			(削除)						611 ~ 620	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
621 ~ 630	(略)			(削除)						621 ~ 630	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
631 ~ 640	(略)			(削除)						631 ~ 640	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
641 ~ 650	(略)			(削除)						641 ~ 650	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
651 ~ 660	(略)			(削除)						651 ~ 660	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
661 ~ 670	(略)			(削除)						661 ~ 670	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
671 ~ 680	(略)			(削除)						671 ~ 680	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
681 ~ 690	(略)			(削除)						681 ~ 690	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
691 ~ 700	(略)			(削除)						691 ~ 700	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
701 ~ 710	(略)			(削除)						701 ~ 710	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
711 ~ 720	(略)			(削除)						711 ~ 720	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
721 ~ 730	(略)			(削除)						721 ~ 730	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
731 ~ 740	(略)			(削除)						731 ~ 740	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
741 ~ 750	(略)			(削除)						741 ~ 750	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
751 ~ 760	(略)			(削除)						751 ~ 760	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
761 ~ 770	(略)			(削除)						761 ~ 770	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
771 ~ 780	(略)			(削除)						771 ~ 780	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
781 ~ 790	(略)			(削除)						781 ~ 790	(略)			(略)					
			オゾケライト		セレン										セレン				
791 ~ 800	(略)			(削除)															

115 ～ 127	(略)	一、ローレル又はワサビから抽出し、又はこれに水蒸気蒸留して得られたものをいう。ただし、「ウコン色素」、「オレガノ抽出物」、「オレンジ色素」、「カラシ抽出物」、「カンゾウ抽出物」、「カンゾウ油性抽出物」、「クチナシ黄色素」、「クローブ抽出物」、「ゴマ油不けん化油」、「シヨウガ抽出物」、「樟脳除主成分ヨモギ抽出物」、「セイヨウワサビ抽出物」、「セージ抽出物」、「タマオモギ色素」、「タマリンド色素」、「タマリンドシードガム」、「タンニン」、「トウガラシ色素」、「トウガラシ水性抽出物」、「ニガヨモギ抽出物」、「ニンジンカロテン」及び「ローズマリー抽出物」を除く。）
128	(略)	ゴマ (パラゴムの分 泌液から得られ た、ポリイソプ レンを主成分と するものをい う。ただし、パ ラゴムの分 泌液を分離して 得られぬ、ポリ イソブレンを主

120 ～ 132	(略)	一、ローレル又はワサビから抽出し、又はこれに水蒸気蒸留して得られたものをいう。ただし、「ウコン色素」、「オレガノ抽出物」、「オレンジ色素」、「カラシ抽出物」、「カンゾウ抽出物」、「カンゾウ油性抽出物」、「クチナシ黄色素」、「クローブ抽出物」、「ゴマ油不けん化油」、「シヨウガ抽出物」、「樟脳除主成分ヨモギ抽出物」、「セイヨウワサビ抽出物」、「セージ抽出物」、「タマオモギ色素」、「タマリンド色素」、「タマリンドシードガム」、「タンニン」、「トウガラシ色素」、「トウガラシ水性抽出物」、「ニガヨモギ抽出物」、「ニンジンカロテン」及び「ローズマリー抽出物」を除く。）	ゴマ (Sesamum indicum LINNE) の葉又は葉を酸化し、蒸留時水で抽出し、上澄み液をろ過して得られたものである。	製造用塩	Stream extract ash extract
133		ゴマ種子抽出物 「ゴマの葉又は葉の炭化油から抽出して得られたものをいう。」			
134	(略)	ゴマ (パラゴムの分 泌液から得られ た、ポリイソブ レンを主成分と するものをい う。ただし、「パ ラゴムの分 泌液を分離して 得られぬ、ポリ イソブレンを主			

	成分とするものを除く。）	
(削除)		
142 ～ 145	(略)	
(削除)		
146 ～ 149	(略)	
(削除)		
150 ～ 153	(略)	
(削除)		
154 ～ 157	(略)	
(削除)		
158 ～ 161	(略)	
(削除)		
162 ～ 165	(略)	
(削除)		
166 ～ 169	(略)	
(削除)		
170 ～ 173	(略)	
(削除)		
174 ～ 177	(略)	
(削除)		
178 ～ 181	(略)	
(削除)		

135	ゴム分抽出物 (「ゴム」から得られた、ジテルペン、トリテルペン、及びステロイド系成分を主成分とするものをいう。)	トウダイグサ科 <i>ペラゴム</i> (<i>Havenia brasiliensis</i> 同属 <i>L. -Bert.</i>) の幹皮より得られるラテックスを、加熱分解したものの、又は熱分解して得られた低分子の樹脂状物質である。主成分は C_{15} のテルペノイドである。	ゴムベークス	Resin of depolymerized natural rubber
136 ～ 139	(略)			
140	シソ抽出物 (シソの種子又は葉から得られた、テルペノイドを主成分とするものをいう。)	シソ科 <i>シソ</i> (<i>Perilla eriata</i> TANAKA) の種子又は葉より、酸性水抽出又は通時水エタノールで抽出したものから得られたものである。主成分はテルペノイドである。	シソエキスを	Perilla Extract
141 ～ 144	(略)			
145	セピオライト	鉱石セピオライトを、粉砕して得られたものである。主成分はイノゲイ酸のマグネシウム塩である。	製造用剤	Sepiolite
146 ～ 149	(略)			
150	シバ根皮抽出物 (シバの茎又は葉の皮化物から抽出して得られたものをいう。)	植物皮抽出物 ゲデギルバ (<i>Desmodium acutatum</i> MURCH.) の茎又は葉を炭化したものより、熱湯水で抽出して得られたものである。アルカリ金属及びアルカリ土類金属を含む。	製造用剤	Buchean ash extract
151 ～ 154	ソルバ (ソルバの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリソルブレンを主成分とするものをいう。)	ペリージョーペンダーレ レンヂエカスピ	ゴムベークス	Sorva Leche sappi
155 ～ 158	(略)			
159	ソルベレン (ソルベレンの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリソルブレンを主成分とするものをいう。)	ソルバペケーニヤ	ゴムベークス	Sorvinha
160 ～ 163	(略)			
164	動物油 (動物の胆汁を、炭素化して得られたものである。主成分はコレステロール及びアミリンアセタートである。)	動物油 コレステロール アミリンアセタート	乳化剤	Powdered billy
165 ～ 168	(略)			
169	動物油 (動物の胆汁を、炭素化して得られたものである。主成分はコレステロール及びアミリンアセタートである。)	動物油 コレステロール アミリンアセタート	乳化剤	Powdered billy
170 ～ 173	(略)			
174 ～ 177	(略)			
178 ～ 181	(略)			

231 ～ 230 (削除)	(略)	
231 ～ 248 (削除)	(略)	
249 ～ 253 (削除)	(略)	
254 ～ 264 (削除)	(略)	
265 ～ 275 (削除)	(略)	
276 ～ 280 (削除)	(略)	

235 ～ 251 (略)	ひる石	不溶性植物性物質	藍体より採取したひる石を、1000℃で焼成し、蒸留した後、乾燥して得られたものである。主成分はクイ酸塩である。	製剤用層	Vermiculite
252 ～ 269 (略)	プロポリス抽出物 (ミツバチの巣から得られた、アラボノイドを主成分とするものをいう。)				
270	ミツバチ科ミツバチ (<i>Apis mellifera</i> Linn., <i>Apis indica</i> ROUGESMONTIS) の巣上り、エタノールで抽出して得られたものである。主成分はアラボノイドである。			酸化防止剤	Propolis extract
271 ～ 275 (略)	ベカンナツツ色葉 (「ベカン」の果度又は果皮から得られた、アラボノイドを主成分とするものをいう。)	ピーカンナツツ色葉	アラボノイドアラボノイド抽出液		
276	タルミ科ピーカン (<i>Carum meum</i> ENL. et GRABR.) の果度又は果皮より、熱湯水若しくは含水エタノールで抽出して得られたもの又は熱湯酸性水浸液で抽出し、中和して得られたものである。主成分はアラボノイドである。褐色を呈する。			着色料	Pecan dye colour
277 ～ 297 (略)	ベキズエラチクル (「ベズエラチクル」の分液から得られた、アミリンアセタート及びポリブレンを主成分とするものをいう。)	カブーレ			
298	アカツツ科ベキズエラチクル (<i>Marilkara williamii</i> STANL.) の幹皮より得られたデクセスを、脱水したもので得られたものである。主成分はアミリンアセタート及びポリブレンである。			ガムベール	Venezuelan gummy chicle
299 ～ 300 (削除)	ツダ科水ホバ (<i>Sinmondsia californica</i> Nutt.) の果実より抽出したホバ樹脂より分離して得られた高沸点成分物質である。主成分はイコセン酸イコセン酸である。	水ホバワックス		ガムベール	Joba wax
301 ～ 305 (略)	マツサランドバ マココレート マササランドバ マサコレート の分液から得られた、アミリンアセタート及びポリブレンを主成分とするものをいう。				
306	マツサランドバ マココレート マササランドバ マサコレート の分液から得られた、アミリンアセタート及びポリブレンを主成分とするものをいう。			ガムベール	Mazanderbha chocolate

※食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の規定に従う。

なお、組織えDNA技術によって得られた生物を利用して製造された添加物の場合は、厚生労働大臣が定める安全性審査の手続きを経た旨が公表されていないなければならない。

別添 添加物 2－2～別添 栄養成分等の分析方法等 (略)

別添 アレルゲンを含む食品に関する表示

第1～別表 1 (略)

別表 2

特定原材料等由来の添加物についての表示例

1 特定原材料				
特定原材料の名称	区分	添加物名	特定原材料の表示	備考
(略)				
そば	既存添加物	(削除)		
(略)		(略)		

2 特定原材料に準ずるもの

特定原材料に準ずるものの名称	区分	添加物名	特定原材料に準ずるものの表示	備考
(略)				
牛肉	(略)			
	既存添加物	(略)		
		(削除)		
	(略)			
ごま	既存添加物	(略)		
		(削除)		

※食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の規定に従う。

なお、組織えDNA技術によって得られた生物を利用して製造された添加物の場合は、厚生労働大臣が定める安全性審査の手続きを経た旨が公表されていないなければならない。

別添 添加物 2－2～別添 栄養成分等の分析方法等 (略)

別添 アレルゲンを含む食品に関する表示

第1～別表 1 (略)

別表 2

特定原材料等由来の添加物についての表示例

1 特定原材料				
特定原材料の名称	区分	添加物名	特定原材料の表示	備考
(略)				
そば	既存添加物	ソバ柄灰抽出物	植物灰抽出物	燃焼するのでアレルゲンは含まれないと考えられる。
(略)		(略)		

2 特定原材料に準ずるもの

特定原材料に準ずるものの名称	区分	添加物名	特定原材料に準ずるものの表示	備考
(略)				
牛肉	(略)			
	既存添加物	(略)		
		胆汁末	胆汁末(牛由来) コール酸(牛由来) 記載 デソキシコール酸(牛由来) 乳化剤(牛由来)	ただし、豚の場合は(豚由来)と記載 真皮層を含まない内臓由来のものは特定原材料等の表示不要
	(略)			
ごま	既存添加物	(略)		
		ゴマ柄灰抽出物	特定原材料等表示不要	燃焼するのでアレルゲンは含ま

